建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　双日建材株式会社　竹下　昌彦　東京都千代田区紀尾井町３－６　国土交通大臣許可（特―19）第17408号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社昇和産業　窪　　盛充　千葉県千葉市稲毛区長沼原町505―１　国土交通大臣許可（般・特―16）第17924号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業及び鉄筋工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　修和土建工業株式会社　染谷　　修　埼玉県川口市北原台３―16―38　国土交通大臣許可（般―16）第18483号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱地所藤和コミュニティ株式会社　石橋　享司　東京都中央区新川１－８－８　国土交通大臣許可（特―19）第17224号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　タカハシ株式会社　大山　武三　神奈川県横浜市都筑区富士見が丘17―20　国土交通大臣許可（特―18）第13880号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山正産業株式会社　相馬　修正　山梨県大月市初狩町下初狩462　国土交通大臣許可（特―17）第10893号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年９月30日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社モリタユージー　加藤　雅己　東京都千代田区神田須田町２－３－５　国土交通大臣許可（般―18）第19493号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年10月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社コトブキ　深澤　光幸　東京都千代田区神田駿河台１―２－１　国土交通大臣許可（特―16）第10447号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年10月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年10月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社すばる建設　稲村　政彦　埼玉県三郷市三郷３－６－６　国土交通大臣許可（特―21）第18223号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、鉄筋工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年10月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成21年12月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成21年10月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社丸山工務店　山本　泰三　千葉県習志野市茜浜１―13―６　国土交通大臣許可（般―17）第18665号